

別表

支出区分	支 出 基 準 額
慶弔費	<p>1 祝金</p> <p>(1) 激励祝金</p> <p>ア 広島市に本拠地を置くプロスポーツ団体 10万円</p> <p>イ 全国大会又は世界大会に出場する場合で、議長への面会があるとき又は議長が応援に行くとき（広島市が出場に対し、補助金等の応分の負担を行っている場合を除く。）</p> <p>(ア) 社会人・大学生団体 3万円</p> <p>(イ) 小・中学生団体及び高校生団体 2万円</p> <p>(ウ) 個 人 1万円（世界大会出場に限る。）</p> <p>(2) 会合等への出席祝金 1万円</p> <p>(3) その他の祝金 1万円</p>
	<p>2 見舞金等</p> <p>(1) 原爆養護ホーム等への慰問見舞金</p> <p>ア 広島市内のもの 5万円</p> <p>イ 広島市外のもの 3万円</p> <p>(2) 原爆養護ホーム等への慰問見舞花 5,000円</p> <p>(3) その他 1万円</p>
	<p>3 香典、供花等</p> <p>付表のとおり。</p>
	<p>4せん別 1万円</p>
報償費	1件当たり おおむね 5,000円
賛助費	1万円
接遇費	1人につき 2万円以内
会費	相手方が定めた金額（社会通念上妥当と認められる金額の場合に限る。）
雑費	名刺 1箱につき おおむね 2,500円

備考 支出金額は、支出基準額に消費税相当額及びサービス料を加えた額とする。

付表

区分	相 手 方	香 典	供 花 等
1	広島市名誉市民	3万円	
2	広島市議会議員	本人 5万円	(1) 供花 ア 通常の葬儀等 葬儀等を執り行う葬儀業者又は供花の取扱業者が用意できる安価なもの（社会通念上妥当と認められる金額の場合に限る。）
		親族 3万円	イ 合同葬、慰靈祭等 主催者の定めた金額（社会通念上妥当と認められる金額の場合に限る。）
2	元広島市議会議員	3期以上 3万円	
		その他 2万円	
	広島県選出国会議員	3万円	
3	広島市特別職 (市長等)	3万円	(2) 供物料 1万円
4	広島市職員 (局長級に限る)	2万円	
5	その他の	1万円	